

令和5年1月12日

第1回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年第1回湯前町農業委員会総会議事録

令和5年1月12日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時31分

2 出席委員（14人）

農業委員（7人）

1番 永田 平馬 2番 久保田 諭 3番 山本 武志
5番 桑原 幸博 6番 稲森 英雄 7番 野田 美智晴 8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜 椎葉 光朗 那須 武利 林田 良成 深水 幹郎 白川 栄二 岩野 敬一

3 職務のため出席した職員

事務局長 稲森 一彦 係長 皆越 克己 主事 竹部 圭太 那須 貴美香

4 議事日程及び付議事項

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 第4 第1号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：稲 森 ただいまから令和5年第1回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いします。
- 議長：前 川 (会長挨拶については省略)
それでは進めさせていただきます。本日は、平田委員が欠席であります。
湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません。議長指名でよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。それでは、2番 久保田委員、3番 山本委員よろしくお願いいたします。次に進みます。
日程第2、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：稲 森 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
(発言なし)
無いようですので、次に進みます。
日程第3、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：稲 森 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)
- 議長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります。何かご質問等はございませんか。
- 推進委員：那須 はい。
- 議長：前 川 はい。那須推進委員。
- 推進委員：那須 34番の合意解約は、親子ですが、なぜですか。
- 事務局：竹 部 34番の親子の合意解約については、農業者年金の移譲年金を貰われており、親子で利用権設定をされていましたが、移譲の期間が20年あり第三者への貸し付けが可能になりましたので、付近の農地を耕作されている方に貸し付けをされるという事で、今回合意解約をされました。

議長：前川 よろしいでしょうか。

推進委員：那須 はい。

議長：前川 ほかに何かございませんか。
(発言なし)

事務局：稲森 無いですので次に進みます。
日程第4、第1号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
第1号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。
(報告説明内容については省略)

議長：前川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

推進委員：那須 はい。

議長：前川 はい。那須推進委員。

推進委員：那須 5004番の契約年数が10年になっていますが、終期が令和10年と記載されています。どちらが正しいでしょうか。

事務局：竹部 確認してきます。

6番：稲森 すみません。

議長：前川 はい。

6番：稲森 5007番、下から2段目ですが、終期が令和9年で4年間になっていますが令和10年までの5年間ではないでしょうか。

事務局：竹部 5004番ですが、契約年数は10年で終期は令和15年の1月31日になります。
5007番については、契約期間が5年の終期が令和10年の1月31日までとなります。

議長：前川 5004番に関しましては、終期が令和15年だそうです。15年の1月31日。契約年数が10年でそのままです。
5007番が終期が令和10年の1月31日の契約年数が5年で訂正をお願いしたいと思います。
ほかにございませんか。
(発言なし)

無いですので採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(全員挙手)

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上をもちまして、本日の審議はすべて終了しました。
これをもちまして、令和5年第1回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時42分であった。

令和5年2月の総会は令和5年2月9日（木） 13時30分とする。

会場は 保健センター 集団検診室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和5年 2月 9日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 久保田 諭

湯前町農業委員会委員 山本 武志